

政務活動費 会計帳簿

議員氏名: 迫 祐仁

2023年度4月

(単位:円)

年月日	使途区分	使途項目	領収書管理番号	支払(収入)内容 (簿記及び数量等印記)	収入金額	支払金額	控分率 (%)	計上額 (端数切捨)	支払先	備考
R5.4.3	##	N/A			60,000		100%	0		
R5.4.27	C	広聴広報費	1	ドメイン更新料 2023/4月~2024/4月分		11,000	50%	5,500	株式会社きかみしコム	
R5.4.11	G	資料購入費	2	「中小商工業研究」155号		1,000	100%	1,000	上京民主商工会	
R5.4.14	G	資料購入費	3	「前衛」経済「議会と自治体」学習「4月分		2,974	100%	2,974	日本共産党京都府委員会	
R5.4.25	G	資料購入費	4	日刊「しんぶん赤旗」4月分		3,297	100%	3,297	日本共産党京都府北地区委員会	
R5.5.6	G	資料購入費	5	「京都新聞」4月分		3,800	100%	3,800	京都新聞北大路販売所	
R5.5.6	G	資料購入費	6	「日本農業新聞」4月分		2,623	100%	2,623	京都新聞北大路販売所	
R5.4.10	H	事務所費	7	ガレージ代 4月分		19,800	50%	9,900	相国寺	
	##	N/A					100%	0		
	##	N/A					100%	0		
	##	N/A					100%	0		
	##	N/A					100%	0		
	##	N/A					100%	0		
	##	N/A					100%	0		
	##	N/A					100%	0		
	##	N/A					100%	0		
	##	N/A					100%	0		
	##	N/A					100%	0		
	##	N/A					100%	0		
	##	N/A					100%	0		

区分	項目名
A	調査研究費
B	研修費
C	広聴広報費
D	委員研修等活動費
E	会議費
F	資料作成費
G	資料購入費
H	事務所費
I	事務費
J	人件費

項目名	支出件数	収入計(A)	支出計(B)	計上計(C)
A	0件		0	0
B	0件		0	0
C	1件		11,000	5,500
D	0件		0	0
E	0件		0	0
F	0件		0	0
G	5件		13,694	13,694
H	1件		19,800	9,900
I	0件		0	0
J	0件		0	0
	7件	60,000	44,494	29,094
			(A)-(C)	30,906

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	迫 祐仁	整理番号	/
費 目	調査研究費・研修費(広報費等)、要請陳情等活動費、会議費、資料作成費、資料購入費、事務所費、事務費、人件費		
支払内容	ドメイン更新料 2023/4月～2024/3月分		
支払金額	11,000	按分率	50% 計上額 5,500
按分率の考え方	政務活動費を充当できる活動の情報量の割合による		
備 考	(領収書は、重ならないように貼付してください。)		
4/27			

お客様No. XXXXXXXXXX

領 収 証

No. 000879-1

迫 祐仁 様

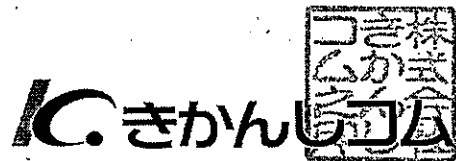
日 付	2023年04月27日
金 額	¥11,000※

但し、ドメイン更新料(23年04月～24年03月)として

上記の通り正に領収致しました。

■入金内訳

内 訳	金 額	摘 要



株式会社 きかんしコム  
 〒601-8205 京都市南区久世殿城町330-1  
 TEL.075-935-1115(代) FAX.075-935-5100  
 e-mail :com@mediapark.co.jp

602-8041

上京区下立売通新町西入京都府庁内  
日本共産党京都府会議員団

請求書

2023年04月20日締切

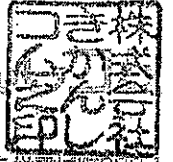
1頁

迫 祐仁 様

お客様コード

担当者コード 002211

株式会社 きかん



〒601-8205 京都市南区久世殿城町330-1

TEL. 075-935-1116

FAX. 075-935-5100

<取引銀行> 京都銀行 府庁前支店 普通 4002771

近畿労働金庫 京都支店 普通 8790590

<口座名義> (株) きかんしコム

毎度裕別のお引き立てに預り厚くお礼申し上げます。

下記の通りご請求申し上げます。請求書と行き違いにてお支払済の額はご了承下さい。

前月請求額	御入金額	納付額	繰越額	当月納付額	消費税	当月納付総額	合計納付総額
26,400	26,400	0	0	10,000	1,000	11,000	11,000

月日	区	品	種	往	振	額	金額	消費税	納付
03月30日	02	★ 御入金 ★			振込		(¥26,400)		
04月20日	10	ドメイン更新料 (23年04月~24年03月)				1	10,000	(10%)	1,000
172661		【10%外税対象】 (対象額 10,000円 消費税				1,000円 税込額	11,000円)		

尚、御精算予定日は、2023年05月20日となっておりますのでよろしくお願ひ申し上げます。

☆ 全一枚です。

第5号の2様式 (第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	迫 祐仁		整理番号	2	
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支 払 内 容	「中小商工業研究誌」 第155号				
支 払 金 額	1,000	按分率	100%	計 上 額	1,000
按分率の考え方					
備 考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

4/11

領 収 証

No. \_\_\_\_\_

道 様 2023年4月11日

★ 1,000 —

中小商工業研究 155号

上記正に領収いたしました

内 訳 \_\_\_\_\_

税抜金額 \_\_\_\_\_

消費税額等( %) \_\_\_\_\_

京都市上京区仁和寺街道子本東入  
西宮付町470番地の39  
上京民主商工会

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	迫 祐仁	整理番号	3
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
支払内容	定期雑誌購読料 4月分		
支払金額	2974-	按分率	100% 計上額 2974-
按分率の考え方			
備 考	「前衛」「経済」「議会と自治体」「学習」		

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

4/14

【請求内訳】			
新聞・雑誌名	定価	部数	
前衛 4月	744	1	
経済 4月	1049	1	
議会と自治体 4月	794	1	
月刊学習 4月	387	1	
「赤旗」縮刷版 4月	4715		
前衛臨時号 4月	990		

領 収 書

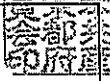
迫 祐 仁 様

2,974 円

2023 年 4 月分

上記の金額、確かに受け取りました。

日本共産党京都府委員会

日付	4/14	扱者	
----	------	----	---

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	迫 祐 仁		整理番号	4	
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	日刊「しんぶん赤旗」 4 月分				
支払金額	3,297	按分率	100%	計上額	3,297
按分率の考え方					
備 考	2部購読の内、1部を計上				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

4/25

迫 祐 仁 様		
新聞・雑誌名	部数	金額
日刊「しんぶん赤旗」	2	6,994
「しんぶん赤旗」日曜版	1	930
「京都民報」	1	680
日刊紙中央負担分	1	-400

日本共産党発行の  
**しんぶん赤旗**  
領 収 書

8,204 円

2023 年 4 月分

上記の金額たしかにいただきました。  
ありがとうございました。

〒603-8214 京都市北区紫野雲林院町78  
日本共産党京都北地区委員会  
TEL (432) 3261

領収日

4/25 投者



(6,994円 - 400円) ÷ 2

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	迫 祐 仁	整理番号	5		
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費(資料購入費)・事務所費・事務費・人件費				
支 払 内 容	「京都新聞」4月分				
支 払 金 額	3,800	按分率	100%	計 上 額	3,800
按分率の考え方					
備 考	朝刊のみ購読				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

5/6



領 収 証

2023年04月分

上京区相国寺門前町670-9

ID( [redacted] )  
No. [redacted]

迫 様

銘 柄	部	金 額
京都新聞朝刊※	1	3,800
合 計		¥ 3,800

※は軽減税率対象品目

お知らせ 領収日R5年5月6日

販売所へのご連絡フリーダイヤルで  
ど・う・ぞ ★0120-927-556★

毎度ご購入有難うございます。  
左記の通り領収致しました。

8%対象 ¥3,800(消費税 ¥281)



京都新聞北大路販売所

〒602-0012

上京区上御盤前通室町東入内構町425-1

TEL: 075-441-2556

FAX: 075-441-2587



第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	迫 祐仁	整理番号	6		
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費(資料運入費)・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	「日本農業新聞」4月分				
支払金額	2,623	按分率	100%	計上額	2,623
按分率の考え方					
備 考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

5/6

 領 収 証

2023年04月分  
上京区相国寺門前町670-9

ID(  )  
No. 

迫 様

銘 柄	部	金 額
日本農業新聞※	1	2,623
合 計		¥ 2,623
※は軽減税率対象品目		

お知らせ 領収日R5年5月6日

販売所へのご連絡フリーダイヤルで  
ど・う・ぞ ★0120-927-556★

毎度ご購入有難うございます。  
左記の通り領収致しました。

8%対象 ¥2,623(消費税 ¥194)



京都新聞北大路販売所  
〒602-0012  
上京区上御霊前通室町東入内構町425-1  
TEL: 075-441-2556



FAX: 075-441-2587



議員名 追 祐仁

① 政務活動の拠点		<input checked="" type="checkbox"/> 自宅 <input type="checkbox"/> 自宅以外    ④⑤は自宅の場合記入不要		
② 所在地		住所：京都市上京区今出川通烏丸東入る相国寺門前町670-9 電話：075-231-2297 <span style="float: right;">延べ床面積 167.04 m<sup>2</sup></span>		
③ 他用途との兼用		<input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 後援会の事務所 <input type="checkbox"/> 政党支部の事務所 <input type="checkbox"/> その他 ( )		
④ 建物の所有区分		<input type="checkbox"/> 自己又は生計を一にする親族の所有 ( ) <input type="checkbox"/> 賃借物件(賃貸借契約先所有者) ( ) <input type="checkbox"/> 生計を一にしない親族(議員との関係) ( ) <input type="checkbox"/> 関連会社等(所在地) ( ) <input type="checkbox"/> 上記以外の第三者 ( ) <input type="checkbox"/> その他 ( )		
⑤ 敷地の所有者		<input type="checkbox"/> 自己 ( ) <input type="checkbox"/> 生計を一にする親族(議員との関係) ( ) <input type="checkbox"/> 関連会社等 ( ) <input type="checkbox"/> 生計を一にしない親族(議員との関係) ( ) <input type="checkbox"/> 上記以外の第三者 ( )		
⑥ 基本的な按分率の考え方	事務所費及び事務費	<input type="checkbox"/> 事務所の使用実態による場合(政務活動に要した使用領域(面積等)、使用時間等) <input type="checkbox"/> 全体使用面積 <span style="float: right;">m<sup>2</sup> (X) 内、政務活動使用面積 m<sup>2</sup> (Y)</span> <input type="checkbox"/> 全体使用時間 <span style="float: right;">日・時間 (X) 内、政務活動使用時間 日・時間 (Y)</span> <span style="float: right;">(Y) / (X) = /</span> <input type="checkbox"/> その他 ( ) <input checked="" type="checkbox"/> 事務所の使用実態が明らかでない場合		按分率 1/2
	人件費	<input type="checkbox"/> 職員の活動実態による場合(政務活動の業務に従事した時間、日数) <input type="checkbox"/> 全体活動業務時間 <span style="float: right;">日・時間 (X) 内、政務活動業務時間 日・時間 (Y)</span> <span style="float: right;">(Y) / (X) = /</span> <input type="checkbox"/> その他 ( ) <input type="checkbox"/> 職員の使用実態が明らかでない場合		按分率 /
⑦ 事務所賃借料の計上		<input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有    按分率 / (按分率の考え方: )		
⑧ 駐車場代の計上		<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有    按分率 1/2 (按分率の考え方: ⑥と同率。)		
⑨ 光熱水費等の計上		<input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有    按分率 / (按分率の考え方: )		

⑩ 固定電話・インターネット等通信費の計上	■ 無 <input type="checkbox"/> 有 按分率 / (按分率の考え方: )
⑪ その他の事務費の計上	■ 無 <input type="checkbox"/> 有 按分率 / (按分率の考え方: )
⑫ 人件費の計上	■ 無 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 生計を一にしない親族 人 按分率 / (按分率の考え方: ) <input type="checkbox"/> 関連会社等の役員・社員 人 按分率 / (按分率の考え方: ) <input type="checkbox"/> 上記以外の第三者 人 按分率 / (按分率の考え方: ) <hr/> 計 人
⑬ 私的活動又は関連会社等の業務との混在	(①で政務活動の拠点を「自宅」とした場合及び④で建物の所有区分を「賃借物件」、所有者を「関連会社等」とした場合のみ記入) ■ 無 <input type="checkbox"/> 有 ( <input type="checkbox"/> 事務所賃借料 <input type="checkbox"/> 駐車場代 <input type="checkbox"/> 光熱水費等 <input type="checkbox"/> 固定電話等通信費 <input type="checkbox"/> その他の事務費 <input type="checkbox"/> 人件費 )
⑭ 添付書類	(⑦を計上の場合) <input type="checkbox"/> 事務所の賃貸借契約書の写し (⑫を計上の場合) <input type="checkbox"/> 職員の雇用契約書の写し <input type="checkbox"/> 勤務実績表
⑮ 補足事項等	(Blank)

- 注 1 政務活動の拠点が複数箇所ある場合は、当該拠点ごとに作成してください。
- 2 必要な箇所を記入するとともに、□の該当する項目にレ印又は■を付けてください。
- 3 「関連会社等」とは、自己又は生計を一にする親族が、役員、顧問その他の職についている会社その他の法人（法人でない社団又は財団で代表者又は管理人の定めがあるものを含む。）をいいます。
- 4 ⑥で「使用時間」により按分率を算定する場合は、月単位の平均の日・時間又は年単位の日・時間で記載してください。
- 5 ⑭の添付書類は、該当する書類を、この説明書に添付してください。なお、「勤務実績表」とは、人件費の計上に係る職員の勤務実績を議員が証する書類で議長が別に定めるものをいいます。

〔参考〕 按分の基本的な考え方

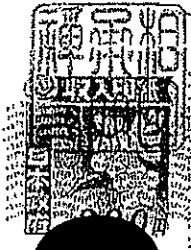
- 政務活動と政務活動以外の活動とが不可分の場合は、次のいずれかの方法で按分
- ア 政務活動に要した使用実態（使用領域（面積等）、使用時間等）により按分
  - イ 政務活動の割合が明らかでない場合は、1/2で按分

甲

駐 車 場 賃 貸 借 契 約 書 (No. )

甲 相 国 寺 ガ レ ー ジ

乙 迫 祐 仁



上記当事者間において、駐車場の賃貸借につき、次の通り契約締結する。

第一条 甲は、その所有に係る下記表示の駐車を乙に賃貸し、乙は、これを甲より賃借する。

第二条 本駐車場の賃貸借期間は、昭和<sup>平成</sup>19年11月1日より昭和<sup>平成</sup>20年10月31日に至る一ケ年間とする。但し引き続き契約せんとする時は満期の一ヶ月前に甲乙協議し継続契約し得るものとする。

第三条 本駐車場の賃料は、月額金(18,900)円也とし、乙は、本契約締結と同時に(3)ヶ月分前払い、以後賃料は其の月の五日までに納入する事。  
※但し、本契約を途中で解除した場合には当該月分については納入金の返還をしないものとし、未納の場合は当該月分まで納入する事。

第四条 乙は、本駐車を乙の保有する下記車輛の格納以外の目的に使用することはできない。

車 輛 名	[REDACTED]
車輛登録番号	[REDACTED]

第五条 天災、地変、火災、盗難、その他の事故により、乙の車輛その他の物件に損害を生じた場合においては、甲は一切賠償の責を負わないものとする。

第六条 乙は、本駐車場に係る賃借権を第三者に譲渡し、またはこれを転賃することはできない。

第七条 乙またはその代人、使用人、運転者、同乗者、その他の者の故意または過失により、本駐車場またはその他附帯設備に損害を生ぜしめたときは、乙は、自己の責任においてこれを、甲に賠償しなければならない。

第八条 乙は、本駐車場の使用については、甲の定める相国寺ガレージ駐車場規程及び諸指示遵守しなければならない。

第九条 当事者の一方が本契約の各条項に違反したときは、その相手方は、何等の催告を要することなく、直ちに本契約を解除することができる。

上記契約を証するため、本書二通を作成し、甲乙各々その一通を保有する。

平成  
昭和 19年10月23日

京都市上京区今出川通烏丸東入相国寺門前町701

甲

相国寺ガレージ

代表者 江上 泰



231-0301

乙

京都市上京区今出川通烏丸東入相国寺門前町670番地の9

迫 祐仁

075-231-2297

### 相国寺ガレージ駐車場規程

- 一、駐車場に出入の際は必ず入口門扉施錠のこと。
- 二、車輛はすべて、所定の通路より出入し通路及駐車場内では、最除行すること。
- 三、車輛備付の携行缶の外、火気又は火気を誘発する虞れのある物品を駐車場内に持込まないこと。
- 四、駐車場内では絶対に喫煙しないこと。
- 五、所定以外の場所に車輛を格納しないこと。所定場所 ( / ) 番。
- 六、所定の場所に駐車後は必ず車輛の窓を閉め、ドアの鍵をかけること。
- 七、駐車場内にボロ、紙屑、その他を捨てないこと。

以上

駐車場賃貸借契約期間については、

令和5年10月31日まで延長

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	迫 祐仁	整理番号	7		
費 目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費(事務所費)・事務費・人件費				
支払内容	ガレージ代 4月分				
支払金額	19800	按分率	50%	計上額	9900-
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備 考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

4/10

領 収 証

No. \_\_\_\_\_

迫 祐 仁 様

R 5 年 4 月 10 日

★ 19,800-

但 ガレージ代4月分として

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

〒602-0898 京都市上京区今出川  
烏丸東入相国寺門前町701

相 国 寺

電話(075)231-0301